

## 2014（平成26）年度第1回経営協議会議事要録

日時 2014年5月2日（金）15時15分

場所 愛知教育大学 第三会議室

出席 学内委員5名 欠席なし

学外委員5名 欠席1名

会議成立

開会15時15分

議事に先立ち、学長からあいさつの後、学内委員及び学外委員から自己紹介があり、経営協議会規程第6条に基づく成立要件等について説明があった。引き続き、監事始め陪席者からそれぞれ自己紹介の後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

次いで、学長から、経営協議会規程第5条に基づき学長が議長となり議事を進行することについて説明があった。

### 議 題

#### 1. 給与支給制度の改正について

議長から提議され、白石委員から資料に基づき、非常勤職員の給与について、次の2件の改正を行う旨説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- ・附属学校にスクールカウンセラーを配置することに伴い、カウンセラーの資格の区分及び単価について改正したこと。
- ・教員就職率をさらに向上させる支援策強化・改善のため教員就職特任指導員（仮称）を新設し、単価を設定したこと。

○委員からの質疑 ●大学側の回答

- スクールカウンセラーについて、資格要件を持った人を入れるということだが、今までは、どのような人が実際にやっていたのか。
- 大学教員であったり、臨床心理士資格を持った人であったが、単価は安く設定していた。継続の人もある。新たな配置校は4校である。
- 年間90時間の使い方はどのような感じか。
- 予約制で年間90時間をそれぞれ4人で行う。附属学校としてそれでも足りないとなれば今後検討する。
- 相談が中心か。
- 相談が中心である。学校への報告など含めている。90時間というのはこれまでの実労働時間の実績である。
- 教員就職特任指導員の件は、教育現場にいたときに学生の教員採用試験対応をやってほしいという思いが強くあった。よいことである。
- 2件とも、成果が上がれば、拡充も考えられる。

#### 2. 2014年度学内予算について

議長から提議され、白石委員から、通常翌年度予算については、前年度3月の経営

協議会に諮っているが、執行部の交代で、新たな施策を入りたいとの新学長の意向もあり、今年度予算については、4月、5月の2ヶ月間は暫定予算とし、新体制発足後速やかに予算を組むことで昨年度末の経営協議会にて了承を得ている。今回提案のものは新執行部のもと新たな施策を入れたものになっていることについて説明があり、資料に基づき、給与改定臨時特例法影響額の戻入れによる収入増、大学改革促進係数影響額1%の減、政策課題等対応補正額として授業料免除実施経費の文部科学省による一部減額、再配分、施設面積調整額として改修面積相当分維持費の精算減など、一般運営費交付金の前年度比内訳について説明があった。

引き続き、白石委員から、収入総額及び収入額割合、収入・支出の構成、一般会計の収入予算及び支出予算の詳細について、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 運営費交付金で行うものと自己収入で行うものの区別はあるか。例えば、教育研究費を増やそうとするにはどうするのか。
- 自己収入を増やせば、教育研究費を上げることはできるが、その分将来的には運営費交付金が減る仕組み。
- 運営費交付金減の政策は毎年行われているのか。
- 大学改革促進係数影響額1%の減など毎年行われている。
- 運営費交付金と自己収入を合わせた使い道は大学で決めればよいのか。
- 大学で決められる。授業料については、20%までは値上げしても良いことになっているが、どこの大学もやっていない。標準額どおりである。
- 施設整備については、どこから出ているのか。
- 主に国からの施設整備費補助金で行っている。
- 人件費の出し方（ボーナス、ベアなど）については、どのような決め方をするのか。ボーナスはその都度交渉をするのか。
- 原則国家公務員の給与制度に準じている。俸給表、昇給の仕方、地域手当など国家公務員に準じている。ボーナス交渉はしていない。
- 他大学との差はあるのか。
- ラスパイレス指数で比較した数字では多少の差はある。特昇の対象率を本学が下げたために数年前のデータで、事務職員については近隣の大学とは大きな差がある。教員も多少の差はあるが、ほとんど同水準である。
- 地域手当で、岡崎3%(国の基準)のところ9%を支給していることで文科省からペナルティ的なことは言われているか。この点について、国の指導はあるか。
- 岡崎は本学全体の均衡の点に加え、附属教員は人事交流で来ており、給与が若干減ることから、大学の配慮で設定している。国の指導はない。
- (予算書から)自己収入で授業料免除実施経費183,000千円の減額を見込んでいるが、経済的に苦しい学生を多く抱えていると読み取れるが、どういうことか。
- 授業料免除の額はその分は収入がないものとして同じ率を運営費交付金上、計算する。これにより、その分運営費交付金が増えることになる。つまり全国一律の割合で運営費交付金を増やしていることになっており、本学の学生が特別であるということではない。
- 免除を受けている学生はどれくらいいるか。
- 人数はわからないが、10%弱位と思う。

### 3. 2014年度資金収支見込みについて

議長から提議され、白石委員から、運営費交付金対象事業にかかる事業の月別の資金収支見込について資料に基づき説明があり、これを承認した。

4. 2014年度会計監査人候補者の選考について

議長から提議され、白石委員から、本学の会計監査人については2011年度から3年契約で行ってきたが、その期間が終了したため、会計監査人候補者等選考委員会において、新たに今年度から3年間を視野に入れた選考を慎重に行った結果、新日本有限責任監査法人が選考された旨資料に基づき説明があり、これを承認した。

5. 業務達成基準適用に係る業務実施報告について

議長から提議され、白石委員から、業務達成基準を適用した混住型学生寮の整備事業に係る資金計画として55,000千円、附属岡崎中学校校舎改修工事等事業に係る資金計画として45,000千円が債務繰越額として確定し、今年度の整備費用に充てる旨資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

○（債務繰越した額は）収入予算の「繰越金」の中に含まれているのか。

●そのとおり。

6. 消費税増税への対応について

議長から提議され、白石委員から、消費税増税に伴う本学の収入予算に係る対応について、資料に基づき次のとおり説明があり、これを承認した。

- ・政府からの通知を受け、適正な転嫁を行う。
- ・建物使用料、入構許可証発行手数料等の各種手数料を10円単位で見直す。
- ・改定単価は、経営協議会、役員会を経て学長が決定した後に適用する。
- ・ただし、公開講座講習料は、今年度の公募がすでに始まっているため、2015年度からの適用とする。
- ・心理教育相談料及び発達支援相談登録料は教育大学の配慮として据え置く。

## 報 告

1. 平成26年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

学長から、平成26年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について、3月31日付けにて文部科学大臣に提出済みである旨資料に基づき報告があり、これを了承した。

2. 2013年度資金運用実績について

白石委員から、2013年度の資金運用の実績について、東海地区8大学事務連携で共同運用しているものと本学独自で運用しているものがあること、前年度比約3倍であったこと等、資料に基づき報告があり、これを了承した。

3. 東日本大震災に係る検定料免除特別措置について

白石委員から、東日本大震災に係る検定料免除特別措置について、今年度入試の実績として学部3名、大学院1名、附属小学校2名の受験生計6名の検定料87,600円を不徴収とした旨報告があった。また、2015年度の学生募集に関わる検定料について、東日本大震災の被災者のうち資格を有する免除申請者に対して、今年度同様不徴収とする旨資料に基づき説明があり、これを了承した。

4. 国立大学法人の機能強化等に関する意見交換（文科省）について

学長から、「ミッションの再定義」の進捗状況、本学の特徴（強み）等について、4月15日に文部科学省との意見交換を行った旨説明があり、「ミッションの再定

義」に対応する取組について、「Ⅰ教員養成機能の強化，新課程の縮小」「Ⅱ広域の教員養成機能の拠点的役割」「Ⅲ教職大学院・修士課程の高度化，博士課程の充実」等，資料に基づき報告があった。また，文部科学省からの意見として，教育委員会との連携強化，附属学校との連携強化，改革加速期間（残り2年）での取組，第三期中期目標期間に向けた取組の具体化，年俸制の導入等について指示されており，早急に具体的プランを策定する必要がある旨説明があった。

なお，これらの課題のために，大学改革推進委員会で4つの部会（学部改革，大学院改革，連携推進，グローバル推進）を設けて具体化するよう検討中である旨報告があった。

次いで，学長から，「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」計画調書の提出について，資料に基づき説明があり，質疑応答の後，これを了承した。

○文部科学省の言う附属学校との連携とはどういうことか。

●7つの附属学校は，三河と名古屋で地域性があり，指導観，教育理念も違う。大学が教育理念を出して，7附属学校に形を示していれば，連携はうまくいったかと思う。地域性，歴史などを重んじてそれぞれが独自でやっている感がある。幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校と全ての学校種があるにも関わらず，この中の系統性はあまり図られていない。大学に附置された附属学校としてどんな教育実績をあげて，地域の公立学校に影響して行くか，というところの指摘であると理解している。

## 5. その他

### (1) 次回の開催日について

総務課長から，第2回経営協議会については，6月23日（月）～27日（金）の間で日程調整中であり，決まり次第，連絡する旨報告があった。

閉会 17時20分